求人要項

会社名	ZTE ジャパン株式会社		
職種	端末製品企画マネージャー	募集人数	2名
■■ 求人情報 ■■			
仕事内容	モバイルターミナル事業部において、次世代スマートフォン／CE端末の企画・仕様定義・ロードマップ策定を主導。 日本市場の声を具体的な製品要件に変換し、中国本社（開発・調達・品質）と技術調整を重ねながら、発売前企画から販売終了（EOL）まで一貫したプロダクトマネジメントを遂行。また、日中間のクロスボーダー調整役として、事業戦略と技術制約の両軸で最適解を追求し、プロジェクトを確実に前進させる。 ・製品企画・収益設計：日本市場向けモバイルターミナルの製品コンセプト企画、スペック定義、ならびに価格／収益シミュレーションの策定 ・開発調整・優先順位管理：中国本社（開発・調達・品質）との技術要件すり合わせ、開発優先順位の決定、およびスケジュール調整 ・キャリア・社内連携推進：通信キャリア要件への対応計画を策定し、社内関係部署（営業推進・マーケティング・開発部門など）との連携を円滑に推進 ・ライフサイクル改善（PDCA）：製品ローンチ後のユーザーフィードバックを収集・分析し、次期モデルへ確実に反映するPDCAサイクルの主導		
職位	マネージャー／担当部長／部長	転勤	当面無し
勤務地	東京都 東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア　オフィスタワーＺ棟32階 都営大江戸線 勝どき 駅から徒歩4分 有楽町線 月島 駅から10分	出向	無し
募集背景・魅力	増員のため		
■■ 応募条件 ■■			
年齢	40歳以下	学歴	大学 卒以上
職務経験	要 3 年以上	英語力		その他語学力	
業界経験	要	語学力詳細	日本人の場合：中国語堪能な方、中国留学経験者優遇
求める経験・能力・スキル	【必須条件】 1. 製品企画・プロダクトマネージャー・ターミナル関連業務の通算経験 3年以上 2. スマートフォン、通信ターミナル、またはコンシューマーエレクトロニクス（CE）製品の実務経験（企画・開発・調達・技術いずれでも可） 3. 技術的知見を有し、開発チームと技術要件・優先順位について円滑に協議・調整できる能力 4. 日本語：ネイティブ 【歓迎条件】 ・プロジェクトマネジメントの正式な経験（PM資格・PMP・scrum等は問いませんが、複数部門を巻き込んだ推進実績） ・通信キャリア（NTTドコモ・KDDI・SoftBank等）での勤務経験があり、業界内に広い人脈をお持ちの方 ・中国語（北京語）でのビジネスコミュニケーションスキル（必須ではないが、スムーズな調整に有効） ・Android OS／チップセット／モデム／認証（GCF/PTCRB）に関する深い知見 ・新規事業やサブスクリプションモデルなど、収益多様化の企画経験 【求める人物像】 ・日本市場のユーザー体験にこだわりながら、技術的制約をポジティブに解決できる“ブリッジ型”プレイヤー ・上長の指示待ちではなく、自ら情報を収集し、中国拠点と積極的にコミュニケーションを取る能動性 ・変化の速いモバイル業界において、優先順位を柔軟に組み替えられる判断力 ・キャリアとの関係構築を得意とし、オープンな協業姿勢を持てる方		
■■ 勤務条件 ■■			
雇用形態	無期雇用 有期雇用 契約期間： 12 か月 - 契約更新： 有り　判断基準： 契約期間満了時の業務量及び業務の進捗状況、勤務成績、会社の経営状況を勘案して判断する - 更新上限： 無し	試用期間	有り (3ヶ月)
昇給	年1回 1月 金額は業績による。12月査定、1月から支給。	社会保険	健康保険 厚生年金 雇用保険 労災保険
交通費	全額支給 (上限あり：月額40,000円)		

求人内容には非公開情報が含まれるため、第三者への提供は禁止させて頂いております。
ご不用の際はお手数ですが、速やかに破棄してくださいますようお願い致します。
最終的な雇用条件につきましては、最終提示条件を記載した求人票や内定通知書等で雇用主に直接ご確認いただきます。

求人要項

残業手当	管理監督職のため、労働基準法４１条により、労働時間、休憩、休日の割増賃金の規定は適用されません。	福利厚生	
その他手当			
就業時間	管理監督職 就業時間 09:30 ～ 18:30 休憩時間 昼：1時間 残業 月 10 時間 ～ 10 時間程度 フレックス制あり、10時から16時半まで	休日	土日祝、年末年始
		年間有給休暇	有給休暇：7ヶ月目から10日付与（勤続年数に応じて増える） 特別休暇：入社時、慶弔休暇、夏季休暇
選考プロセス	適性試験： 無し 面接回数： 2回 ～ 3回	受動喫煙対策	就業場所 全面禁煙
備考	面接は基本的に2回、状況により3回の場合もございます。		

求人内容には非公開情報が含まれるため、第三者への提供は禁止させて頂いております。
ご不用の際はお手数ですが、速やかに破棄してくださいますようお願い致します。
最終的な雇用条件につきましては、最終提示条件を記載した求人票や内定通知書等で雇用主に直接ご確認いただきます。